

三重 紀北 SEA TO SUMMIT®2022
キッチンカー出店募集要項

1. 目的

令和4年11月13日(日)に開催される『三重 紀北 SEA TO SUMMIT®2022』において、大会参加者および来場者に食を通じて紀北町の魅力を発信するため、キッチンカーによる出店者を募集します

2. 出店場所

三重県北牟婁郡紀北町便ノ山768番地 種まき権兵衛の里 駐車場

3. 販売可能物品

食品衛生法の規定に基づく営業許可範囲内の飲食物(酒類をのぞく)。

4. 営業日時

開催日 令和4年11月13日(日)

※荒天、または新型コロナウイルス感染症の影響により中止の場合があります。

準備 8時00分から

営業 10時00分から16時00分まで

※大会の終了時間によって変動する可能性があります。

撤収 17時00分まで

5. 出店資格

出店資格は、次のすべてを満たす者に限ります。

- (1) 紀北町在住の個人、法人、その他の団体。
- (2) 紀北町内にて、食品衛生法に基づく営業許可書(自動車による飲食店営業、菓子製造業、喫茶店営業)を有する者。
- (3) 食品衛生責任者、又はそれに代わる資格を有している者。
- (4) 生産物賠償責任保険(PL保険等)に加入していること。
- (5) 紀北町の食材を使用したメニューを1種類以上提供できること。
- (6) 本要項に定める事項に同意し、出店申込書・必要書類を期限内に提出できる者。

6. 出店者の制限

次のいずれかに該当する者は出店できません。

- (1) 申込日から過去3年以内に食品衛生法に基づく行政処分を受けた者。
- (2) 暴力団関係者及びその繋がりとされる者。

(3) 国税及び地方税を滞納している者。

7. 許可の取り消しについて

次のいずれかに該当する者は出店登録を取り消します。また、取り消しにより出店者が被る損害に対しては、実行委員会は一切責任を負いません。

- (1) 出店申請後に出店制限に該当する事実が判明した場合。
- (2) 出店条件を厳守しない場合。

8. 注意事項

- (1) 出店申請時に登録した販売品目以外の販売はしないでください。
- (2) 出店を申請したキッチンカーを無断で変更することはできません。
- (3) 出店に係る権利は、他人に委託し又は譲渡することはできません。
- (4) 販売する商品は必ず価格を記載し、税込みの価格で表記してください。
- (5) 調理、販売は必ずキッチンカー内で行ってください。
- (6) 営業において発生した廃棄物は、出店者の責任において処分してください。
- (7) 販売終了後は現状を回復するとともに、販売物のゴミがないか確認し、清掃を行ってください。
- (8) 三重県に指針に基づき、新型コロナウイルス感染症対策を講じてください。
- (9) この要項に記載のない事項については、実行委員会の指示に従ってください。

9. 申込提出書類

- ① 出店申込書
- ② 食品衛生責任者証(写し)
- ③ 食品衛生法に基づく営業許可(写し)
- ④ 生産物賠償責任保険(PL保険等)証券(写し)
- ⑤ キッチンカーの写真

10. 提出先

〒519-3292 三重県北牟婁郡紀北町東長島 769 番地 1

三重 紀北 SEA TO SUMMIT 実行委員会(紀北町役場商工観光課内)

TEL : 0597-46-3115